

ししま 広報

昭和55年第一回 豊島区議会定例会

昭和55年第一回豊島区議会定例会は、2月25日(月)から3月26日(水)まで開かれる予定です。なお、請願・陳情を提出する場合には、2月21日(木)午後5時までにお願いします。

お問い合わせは、区議会事務局 3615・3616または、直通で361010へ。

災害に強い街づくりを!!

豊島区政に関する世論調査まとめ

豊島区では、区民の皆さんが、区政の各分野について、日ごろどのような考えや要望をお持ちになっているかを知るために、昨年8月20日から9月10日の間に、「豊島区政に関する世論調査」を実施しました。

このほど、その調査結果がまとまりましたので、主な項目をご紹介します。

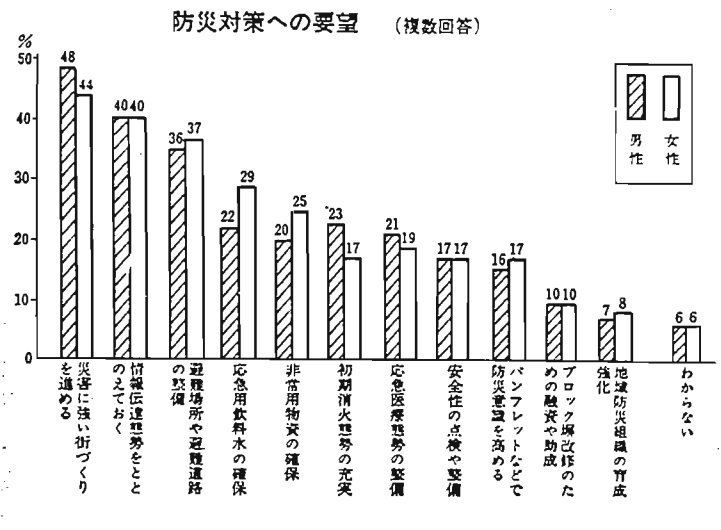
調査の方法

区政全般について世論調査を実施したのは、昭和47年以来七年ぶりのことで、区内在住の20歳以上の男女を対象に1千300人を無作為に選び、調査員が訪問して個別に面接取りする方法で調査を行いました。

また、対象者1千300人のうち、回答を得られたのは1千50人(男性476人、女性574人)で、有効回収率は80・8%でした。

調査の内容

調査の内容は、①区政と区民、②環境対策、③防災対策、④老人福祉、⑤保健衛生、⑥消費者対策、⑦社会教育・体育、⑧ボランティア、⑨コミュニティ施設、⑩広報活動の10項目、質問数は40問となっております。



主な調査結果のもの

△区政に関心がある……58% △区の仕事について、あなたほどの程度関心がありますか。 大いに関心がある……17% 多少は関心がある……41% あまり関心がない……29% ほとんど関心がない……11% わからない……2%

▽放置自転車は迷惑だ……51% △ 駅前や盛り場周辺に自転車を駐車(放置)しておくことについて、あなたはどのように思われますか。 迷惑だ……41% 迷惑ではない……51% わからない……8%

△「大いに」関心がある、「多少は」関心があるを区政に対する関心層とすると、今回は58%となりました。47年の調査では関心層が53%でしたので、この7年間に区政に関心を持つ区民が5%増えたこととなります。

▽職員の出張所がよくなった……25% △ 問 出張所や出張所などに行ったら、窓口の職員の状態はどうでしたか。 非常によくなった……4% よかった……21% 普通……42% やや悪かった……6% 非常に悪かった……2% 最近行っていない……25% のでわからない……25%

△「防災(消火や避難)上危険だ」でした。次に、放置自転車の問題を解決するにはどうしたら良いかと思うか尋ねたところ、「自転車置き場をつくり取る」(76%)に集中し、「自転車の乗入れ禁止」、「駅前の全面駐車禁止」、「長時間駐車禁止」などの強硬策はそれぞれ5・6%で、区民の大多数は「自転車置き場の増設を望んでいる」という結果が出ています。

▽防災対策 △災害に強い街づくりを……46% △ 問 区がとくに優先的に進めべきだと思う防災対策を次の中から3つ以内選んでください。 上位を占めたものは、 1位 防災のための緑地帯や用地を確保するなど、災害に強い街づくりを進める 2位 正確な情報を伝える態勢をととのえておく 3位 避難場所や避難経路を整備する の3対策で、そのほかは、グラフのとおりでした。

▽保健衛生 △健康診断の充実を……25% △ 区の衛生部や保健所が所管している15事業について、今後さらに充実強化すべきだと思うものは何かと質問したところ、次の4事業が上位を占めました。(複数回答) 健康診断……25% 胃がん・子宮がん検診……19% 老人健康診断……15% 公営による健康被害者への補償給付……13%

▽社会教育・体育 △講座・講習会は、華道、手芸などの趣味のものを……23% △ 区が開催する各種の講習会・教室の中で、何をやってほしいか3つ以内選んでもらった結果、最も区民に人気が高いのは、華道、手芸、着付け、書道などの習いごとを主とした「趣味的なもの」で、2位は、テニス、卓球、水泳、スキーなどの「スポーツ的のもの」19%、3位は、歴史、文学、経済、時事、社会問題など「教育的なもの」16%で、以上がベストスリーとなっております。

▽広報活動 △「広報ししま」を読んでいる人は……約80% △ 問 あなたは「広報ししま」をどの程度お読みになりますか。 よく読む……27% 読む……34% あまり読まない……16% 読まない……10%

▽消費者対策 △物価対策を重点的に……70% △ 区が行っている消費者対策事業のうち、今後重点的にやってほしいものを3つ以内で選んでもらったところ、 第1位 「物価対策」 70% (安売りデー、即売市など) 第2位 「消費者センター」

申告はお早目

所得 業 税 税
 〇 所 得 税
 〇 個 人 事 業 税
 〇 住 民 税
 2月16日から
 3月15日まで



ことしも、三税の申告時期が近づきました。正しい申告が、公平な課税のもとになります。期間内に必ず申告をしてください。

三税の申告手続きは

〇申告期限は、3月15日までです。が、税務署の窓口は3月10日頃になり、非常に混雑し、長時間お待ちになりますので、できるだけ早く申告を済ませようという協力ください。

〇所得税の確定申告書は提出された方は、住民税や個人事業税の申告をする必要はありませんが、住民税申告書の「事業税に関する事項」欄の記入は忘れぬようしてください。

〇3月1日からは税務署内にも、住民税と個人事業税の相談窓口を設け、区役所と都税事務所の職員がお持ちしていますのでお気軽にご相談ください。

昭和54年分所得税の確定申告は

申告期間：2月16日～3月15日
 納付期限：3月15日(土)
 申告や相談はお早めに！
 税金の還付を受けるための申告相談は、2月15日以前でも受け付けています。

申告書の提出期限は3月15日ですが、申告書はご自身でお書きになり早目にすませましょう。郵送でもけっこうです。〇確定申告をすれば税金がもどる

場合には、申告書下欄にある振込先などを詳しく記入してください。〇特別な申告書により申告する方は次のような方です。用紙や手引等が必要なのは税務署へ請求してください。

還付と税の申告は

申告期間：2月1日～3月15日
 納付期限：3月15日(土)
 申告や相談はお早めに！
 ①みなし法人課税を選択している方
 ②分離課税となる土地などの譲渡にかかるとる事業所得や雑所得のある方
 ③山林所得のある方
 ④退職所得を申告される方
 ⑤資産所得の合算申告をする方
 ⑥各種所得金額の合計が赤字になる方
 ⑦退職所得以外の各種所得の合計が20万円を超える方
 〇「還付内容についてのお尋ね」を受けたい方は：
 「お尋ね」の用紙に必要事項を記入のうえ、確定申告書に添付して提出してください。

マイホームを売った方は

3千万円の特別控除を受けられますが所得税の確定申告の手続きをしないと適用できません。〇申告書や納付書は、送られた用紙で：
 税務署から申告書や納付書の用紙を送られた方は、その用紙に住所、氏名、納税者番号、子定納税額などがプリントされていますから、必ず「あなたの申告書」「あなたの納付書」をご利用ください。

納付は3月15日です

延滞制度を利用される方は：第3期分の半額以上を3月15日までに納め、申告書の「延滞納出」欄にその旨を記入すれば、残額は5月31日まで延滞できます。(延滞された税額は、年7%の利率がかかります)

還付納税をご利用の方は

確定申告書を提出するだけで、納税は3月末日ごろに自動的に納付されます。〇納税証明書の請求は確定申告書の最末期を必ず！

3月は所得税の確定申告で窓口が混み合いますので納税証明書を請求される方は2月中か、3月16

日以降に請求するように協力ください。〇確定申告期間中またはその直後に納税証明書を請求する方は、税務署の収入印のある申告書控と納付済みの領収書を提示してください。

昭和54年分法定調書提出の方は

法定調書の提出期限は1月31日までに提出してください。未提出の方は至急提出してください。用紙の紛失や、調書の書き方がわからない方は、税務署資料部門へご連絡ください。

買入れ資産などのお尋ね

「お尋ね」は、税務署が申告書と相談の必要の有無などを判断するためのものです。できるだけお早めに回答してください。

青色申告のおすすめ

事業所得・不動産所得などがある方は、青色申告をして、企業の合理化と節税をはかりましょう。

青色申告の特典

10万円の青色申告控除や専従者給与などが必要経費として認められるほか、事業主の給与として「みなし法人課税」の制度の選択もでき、節税に役立ちます。

青色申告の手続きは簡単です

従来から営業していた方は3月15日までに、また新規開業の方は開業から2か月以内にそれぞれ「青色申告承認申請書」を税務署に提出してください。

納税証明書を請求される方へ

〇納税証明書の請求は確定申告書の最末期を必ず！

日以降に請求するように協力ください。〇確定申告期間中またはその直後に納税証明書を請求する方は、税務署の収入印のある申告書控と納付済みの領収書を提示してください。

昭和54年分法定調書提出の方は

法定調書の提出期限は1月31日までに提出してください。未提出の方は至急提出してください。用紙の紛失や、調書の書き方がわからない方は、税務署資料部門へご連絡ください。

買入れ資産などのお尋ね

「お尋ね」は、税務署が申告書と相談の必要の有無などを判断するためのものです。できるだけお早めに回答してください。

青色申告のおすすめ

事業所得・不動産所得などがある方は、青色申告をして、企業の合理化と節税をはかりましょう。

青色申告の特典

10万円の青色申告控除や専従者給与などが必要経費として認められるほか、事業主の給与として「みなし法人課税」の制度の選択もでき、節税に役立ちます。

青色申告の手続きは簡単です

従来から営業していた方は3月15日までに、また新規開業の方は開業から2か月以内にそれぞれ「青色申告承認申請書」を税務署に提出してください。

納税証明書を請求される方へ

〇納税証明書の請求は確定申告書の最末期を必ず！

の申告納付月です。昭和54年1月1日から12月31日までの1年間に、23区内では一区につき2千㎡の基準面積(純税点)以上の土地を取得した方は、2月29日までに、資産所在の都税事務所に申告し納税してください。

東京都税務事務所：01-2111

特別区民税・都民税(住民税)の申告は区役所へ
 〇申告をしなければならぬ方：
 ①ことしの1月1日現在、当区に住所があり、かつ、昨年中の所得金額が(控除対象配偶者十扶養親族の人数+1)×20万円を超える方。

給与所得のみで、勤め先の事業

所から区役所へ給与支払報告書が提出されている方は、申告書の提出は不要です。また、次の所得は、申告の必要がありません。
 ①利子所得については、定期貯金などで源泉分離課税を選択した所得、または普通預金の利子所得
 ②配当所得については、少額配当所得(一銘柄、一回の配当が5万円(一年一回の決算の場合は、10万円)以下の所得)および証券投資の収益分配金で源泉分離課税を選択した所得
 ③当区内で事業を営み、または、家族が当区内に居住し、事業主や世帯主などが、区外に住所をもっている場合は、事務所、事業所、

ねずみ・ゴキブリの駆除対策を再開

現在、駆除対策を再開中の「ねずみ・ゴキブリ」の駆除相談所を開きますので、次の会場でご相談ください。

ねずみ・ゴキブリの駆除相談所を開設

すみと、環状線の普及化等が発生が増加している「ゴキブリ」の駆除相談所を開きますので、次の会場でご相談ください。

ねずみ・ゴキブリ駆除出張相談

出張区域	日時	会場
第1出張所管内	2月12日～13日	東区3-13-12 東区市民センター
第2出張所管内	2月14日～15日	東区2-25-6 東区市民センター
第3出張所管内	2月19日～20日	港区2-10-35 港区市民センター
第4出張所管内	2月21日～22日	港区3-16-10 港区市民センター
第5出張所管内	2月26日～27日	目黒区1-7-11 目黒区市民センター
第6出張所管内	2月28日～29日	目黒区3-6-24 目黒区市民センター
第7出張所管内	3月3日～4日	高尾区4-29-18 高尾区市民センター
第8出張所管内	3月6日～7日	千代田区2-3-3 千代田区市民センター
第9出張所管内	3月11日～12日	豊島区1-4-2 豊島区市民センター
第10出張所管内	3月13日～14日	豊島区4-12-3 豊島区市民センター
第11出張所管内	3月17日～18日	豊島区7-11-15 豊島区市民センター
第12出張所管内	3月25日～26日	豊島区2-26-1 豊島区市民センター

相談時間は各会場とも午前10時から午後3時までです。
 (おしはご会場は2月25日)

税理士記念日に無料相談所を開きます

2月中旬にお送りする申告書と同封の返信用封筒(切手不用)により郵送してください。

フリーダイヤル：011-2111 課税課(内線2514・2521) までご請求ください。

〇申告書の提出は：2月中旬にお送りする申告書と同封の返信用封筒(切手不用)により郵送してください。

なお、この送付いただいた資料が、国民年金、児童手当などの支給や国民健康保険料の軽減、その他保育費入園手続きなどの福祉関係事務の資料ともなりますので、申告書の送付を受けた方は、ぜひご協力をお願いいたします。

以上の方を申告しなければならぬ方以外の場合でも、申告をお忘れのない方が多くなっていますので、申告義務のない方も申告書裏面の記入欄に、昨年1月から12月までの所得状況(所得のなかつた方は、生活費の入手先など)を記載し、ご送付ください。

「まどめ展」をご存知ですか



あなたも足をとめて見てほしい

「まどめ展」あまり聞きなれない言葉ですが、文字どおり「まどめ」の展覧会という意味です。

心身に何らかの障害を持つ子どもたちが、1年間を通して学習してきたものをお互いに発表し合い、展示することによって、喜びを分かち合い、次の学年への反省をしていくという総決算の場が「まどめ展」です。

この「まどめ展」は、図画・工作の作品の他に、1年間勉強した算数や国語のノート等、日頃の学習の成果があらわに展示されます。また、日曜日の午前には、合唱・劇・影絵・器楽演奏等の発表も行われます。公会堂の舞台を使って子供たちの成長をみんなに見ていただくことも、一緒に学んでいくことに卒業する友だちへの送別の意味もかれています。

区政モニターを募集します

豊島区では、いろいろな仕事をよりよく進めていくために、区政について意見や考えを述べていただく「区政モニター」を毎年募集していますが、昭和55年度も次の要領で募集します。

○区政モニターの仕事

①「モニターアンケート」への回答(年3回程度) ②区政全般についての情報、意見、要望などの随時提供 ③モニター連絡会議などへの出席 ④施設の見学 ⑤その他、区で依頼する広聴業務への協力などです。

○募集人員 40名

○任期 昭和55年4月1日～昭和56年3月

○応募できる方

次の3つの条件を満たす方

①満20歳以上で、豊島区内に引き続き6か月以上居住していること

②豊島区の住民基本台帳に記録されていること

③都および区内各区市町村の公務員でないこと

○謝礼金 年額1万円(予定)

○申込受付期間

昭和55年3月15日(土)まで

①区政モニター申込書 ②簡単な応募作文(区政について思うこと)

○モニター申込書の請求

区役所(広報課、庁舎案内所、区民相談室)、各出張所で直接受取るか、または電話で広報課に請求してください。

○選考

地域別、年齢別、性別、職業別などを考慮の上で選考し、結果は直接本人にお知らせします。

○申込み・連絡先

〒170 豊島区東池袋1-18の1
豊島区役所企画部広報課広聴係
電話 03-3511-1111(2)2141

○実施方法(医師委託)

▽一般検査: 医師会館内臨床検査センターまたは検査車で、間接撮影による検査を行います。

▽精密検査: 一般検査の結果、精密検査を要する人には、さらに必要な検査を行います。

▽費用: 一般の精密検査も一切無料です。

▽詳細: 衛生部業務課保健係 25331まで。

犬は正しく飼いましょ

▽登録と狂犬病予防注射

飼い犬は生後3か月以上になり、すて毎年1回(4月)登録をし、狂犬病予防注射を年2回(春・秋)受けることが義務づけられています。現在、登録及び予防注射未済の方には督促状を送っていますので、受取った後、すみやかに左記により登録と予防注射をすませてください。

▽登録: 手数料 千円

▽注射場所は区役所または出張所

▽狂犬病予防注射: たは畜産診療所

手数料 開業獣医師による料金

▽詳細: 池袋保健所 03-3511-1171 長崎保健所 03-3511-1191

生業資金のご利用を!

区では、低所得世帯を対象に、無担保、低利子で融資する生業資金の貸付けを行っています。

常時貸付けをしていますが、2月29日までに申込まれた方には、3月下旬に貸付けの予定です。

▽申込資格: 一般の金融機関から融資を受けられない方で、次のすべてに該当する方です。

①区内に1年以上引続き居住していること。②主として、この貸付けによる職業で生計を立てること。③事業計画が具体的かつ実際の、すでに事業が開始できていること。④昭和53年度までの住民税を完納していること。ただし、法令により課税されなかった方は、この限りではありません。

▽実施方法: 東京都の23区内に

▽貸付けの利率: 年利3.65%

ただし、据置期間は無利子

▽返済方法: 元金均等返済

▽詳細: 福祉課管理係 26221

緊急一時保育のお知らせ

保護者が急病で、小さいお子さんの保育にお困りの際、次の要領で、区が委託した保育員の方に、一時的に保育を依頼できるものです。

▽区内に住所がある生後5週間から小学校就学前までの健康な児童を、▽保護者(父・母)が死亡・失禁・疾病・出産あるいは同居家族の看護のため不在になるような場合に、▽原則として1か月間毎日午前8時30分から午後5時まで保育します(時間延長もできます)。

▽保育料は1日600円ですが、他に託食、オヤツ代等の必要な経費は実費負担していただきます。

☆申込みと問い合わせは保育課管理係 27222まで。

児童保育の申込みは

3月10日まで

放課後、帰宅しても面倒をみる人がいない共働き世帯、母子、父子家庭などの小学1年生から3年生までを対象に、区立小学校(10校)と児童館内に児童保育室(学童クラブ室)を設けて、児童保育事業を行っています。

4月1日から入室を希望される児童の保護者は、3月10日までにそれぞれの育成室(小学校)・児童館へ申込みをしてください。

「申込書」は、小学校、児童館にあります。くわしくは児童課庶務係 27111まで。



区立竹岡健康学園の入園児童募集

健康学園は偏食、ぜんそく、肥満、身体が弱いなどの児童を対象に、扇形半島の恵まれた自然環境の中で、健康増進と体力向上をめざすところ。

寮では、保護者が両親のかわりになって、家庭的な雰囲気の中で、児童の身の回りの世話をし、協調性や自主性を養っていきます。

各学年とも一級定員20名で区内の小学校と比較すると、個人指導が行き届きます。

現在、4月10日から始まる昭和55年度前期入園の児童を募集しています。お子さんのために、ぜひご利用ください。

◇入園できる児童: 区立小学校3年生以上(現在2・5年生)です。

◇入園期間: 前期が4月10日から8月9日まで。後期は10月11日から3月6日(予定)まで。

◇入園手続き: 現在通学している学校にお申込みください。

◇費用: 1か月2万2千円程度です。なお、家庭の状況により減額制度もあります。

◇お問い合わせ: 学務課保健係 34333まで。

国民年金たより

◆1・2・3月生れの年金受給者は現況届をお忘れなく

国民年金の老齢年金・通算老齢年金を受けている人は、毎年一回「国民年金受給権者現況届」を提出することになっています。

この届は、引きつづき年金を受けるためにどうしても必要なものです。この届を忘れると年金が一時的に止まります。

1月から3月までに生まれた人の提出時期は例年どうり2月15日です。届出用紙はすでに社会保険庁から直接送られていますから、管轄の出張所で証明を受けて返送してください。

届出用紙が未着の、紛失された人は、区の国民年金課にも備えてありますからご連絡ください。

なお、4月以降に生まれた人は誕生月の末日までに提出することになります。(来年からは1月から3月生れの人も誕生月の末日までとなります)

以上国民年金の老齢年金と通算老齢年金ですが、国民年金の障害・母子・遺児・寡婦年金を受けている人の現況届用紙は、いままどどうり4月下旬に国民年金課から送ります。くわしくは国民年金課係 2685へ。

岡ガン検診をうけましょ

対象: 区内に居住する満30歳以上の方(妊娠中または妊娠希望の方はご遠慮ください)

申込みと検診期間: 年間を通して実施しています。

申込方法: 区役所衛生部または出張所にある申込用紙に、住所、氏名、年齢等を記入の上、医師会臨床検査センター(西池袋3-22の16 03-3511605)宛郵送してください。後日検査日と場所をお知らせします。

◎実施方法(医師委託)

▽一般検査: 医師会館内臨床検査

センターまたは検査車で、間接撮影による検査を行います。

▽精密検査: 一般検査の結果、精密検査を要する人には、さらに必要な検査を行います。

▽費用: 一般の精密検査も一切無料です。

▽詳細: 衛生部業務課保健係 25331まで。

犬は正しく飼いましょ

▽登録と狂犬病予防注射

飼い犬は生後3か月以上になり、すて毎年1回(4月)登録をし、狂犬病予防注射を年2回(春・秋)受けることが義務づけられています。現在、登録及び予防注射未済の方には督促状を送っていますので、受取った後、すみやかに左記により登録と予防注射をすませてください。

▽登録: 手数料 千円

▽注射場所は区役所または出張所

▽狂犬病予防注射: たは畜産診療所

手数料 開業獣医師による料金

▽詳細: 池袋保健所 03-3511-1171 長崎保健所 03-3511-1191

生業資金のご利用を!

区では、低所得世帯を対象に、無担保、低利子で融資する生業資金の貸付けを行っています。

常時貸付けをしていますが、2月29日までに申込まれた方には、3月下旬に貸付けの予定です。

▽申込資格: 一般の金融機関から融資を受けられない方で、次のすべてに該当する方です。

①区内に1年以上引続き居住していること。②主として、この貸付けによる職業で生計を立てること。③事業計画が具体的かつ実際の、すでに事業が開始できていること。④昭和53年度までの住民税を完納していること。ただし、法令により課税されなかった方は、この限りではありません。

▽実施方法: 東京都の23区内に

▽貸付けの利率: 年利3.65%

ただし、据置期間は無利子

▽返済方法: 元金均等返済

▽詳細: 福祉課管理係 26221

児童保育の申込みは

3月10日まで

放課後、帰宅しても面倒をみる人がいない共働き世帯、母子、父子家庭などの小学1年生から3年生までを対象に、区立小学校(10校)と児童館内に児童保育室(学童クラブ室)を設けて、児童保育事業を行っています。

4月1日から入室を希望される児童の保護者は、3月10日までにそれぞれの育成室(小学校)・児童館へ申込みをしてください。

「申込書」は、小学校、児童館にあります。くわしくは児童課庶務係 27111まで。

緊急一時保育のお知らせ

保護者が急病で、小さいお子さんの保育にお困りの際、次の要領で、区が委託した保育員の方に、一時的に保育を依頼できるものです。

▽区内に住所がある生後5週間から小学校就学前までの健康な児童を、▽保護者(父・母)が死亡・失禁・疾病・出産あるいは同居家族の看護のため不在になるような場合に、▽原則として1か月間毎日午前8時30分から午後5時まで保育します(時間延長もできます)。

▽保育料は1日600円ですが、他に託食、オヤツ代等の必要な経費は実費負担していただきます。

☆申込みと問い合わせは保育課管理係 27222まで。

国民年金たより

◆1・2・3月生れの年金受給者は現況届をお忘れなく

国民年金の老齢年金・通算老齢年金を受けている人は、毎年一回「国民年金受給権者現況届」を提出することになっています。

この届は、引きつづき年金を受けるためにどうしても必要なものです。この届を忘れると年金が一時的に止まります。

1月から3月までに生まれた人の提出時期は例年どうり2月15日です。届出用紙はすでに社会保険庁から直接送られていますから、管轄の出張所で証明を受けて返送してください。

届出用紙が未着の、紛失された人は、区の国民年金課にも備えてありますからご連絡ください。

なお、4月以降に生まれた人は誕生月の末日までに提出することになります。(来年からは1月から3月生れの人も誕生月の末日までとなります)

以上国民年金の老齢年金と通算老齢年金ですが、国民年金の障害・母子・遺児・寡婦年金を受けている人の現況届用紙は、いままどどうり4月下旬に国民年金課から送ります。くわしくは国民年金課係 2685へ。

岡ガン検診をうけましょ

対象: 区内に居住する満30歳以上の方(妊娠中または妊娠希望の方はご遠慮ください)

申込みと検診期間: 年間を通して実施しています。

申込方法: 区役所衛生部または出張所にある申込用紙に、住所、氏名、年齢等を記入の上、医師会臨床検査センター(西池袋3-22の16 03-3511605)宛郵送してください。後日検査日と場所をお知らせします。

◎実施方法(医師委託)

▽一般検査: 医師会館内臨床検査

犬は正しく飼いましょ

▽登録と狂犬病予防注射

飼い犬は生後3か月以上になり、すて毎年1回(4月)登録をし、狂犬病予防注射を年2回(春・秋)受けることが義務づけられています。現在、登録及び予防注射未済の方には督促状を送っていますので、受取った後、すみやかに左記により登録と予防注射をすませてください。

▽登録: 手数料 千円

▽注射場所は区役所または出張所

▽狂犬病予防注射: たは畜産診療所

手数料 開業獣医師による料金

▽詳細: 池袋保健所 03-3511-1171 長崎保健所 03-3511-1191

生業資金のご利用を!

区では、低所得世帯を対象に、無担保、低利子で融資する生業資金の貸付けを行っています。

常時貸付けをしていますが、2月29日までに申込まれた方には、3月下旬に貸付けの予定です。

▽申込資格: 一般の金融機関から融資を受けられない方で、次のすべてに該当する方です。

①区内に1年以上引続き居住していること。②主として、この貸付けによる職業で生計を立てること。③事業計画が具体的かつ実際の、すでに事業が開始できていること。④昭和53年度までの住民税を完納していること。ただし、法令により課税されなかった方は、この限りではありません。

▽実施方法: 東京都の23区内に

▽貸付けの利率: 年利3.65%

ただし、据置期間は無利子

▽返済方法: 元金均等返済

▽詳細: 福祉課管理係 26221

第27回豊島区民駅伝大会

◇とき：2月24日(日)
◇コース：豊島1周(約5キロ)
女子および中学生は半周
◇資格：区内在住または在勤の方で構成したチーム(学連登録者は除きます)
◇チーム構成：①一般の部(高校生チームを含む)1部・2部・女子
②壮年の部(40歳以上)③中学生の部(男子・女子)
監督1名、正選手5名(女子および中学生は6名)、補欠1名
◇参加費：1チームにつき、一般2千300円、中学生1千800円
◇申込み：2月14日までに体育課③3485へ。

オリエンテーリング大会

今回は、家族向けにやさしいコースを企画しました。
◇とき：3月9日(雨天：16日)
◇ところ：高畑・巾着田付近
◇対象：小学5年生以上の区民で経験者を1名以上含む3〜5名のパーティ
◇定員：100パーティ(先着順)
◇参加費：1人150円(地図代等)
◇申込み：2月18日〜3月1日に参加費を添えて体育課へ。保護者が同伴しない小中学生は、保護者の承諾書が必要です。
◇詳細：体育課③3485へ。

地域スポーツリーダー養成講習会

◇とき：2月17・19・21・24・25・28日、3月4・6・10・13・14日
◇資格：20歳以上で区内在住の方
◇定員：50名
◇申込み：2月16日までに所定の申込用紙に記入の上体育課へ。
◇詳細：体育課③3485へ。

社会人水泳教室

◇とき：3月5・12・19・26日
午後6時30分〜8時30分
◇ところ：集休体育館温水プール
◇対象：区内在住または在勤の方

特別教養講座

『イスラム文化について』
講師：拓殖大学助教授 飯森 嘉助氏
◇日時：2月15日(金)午後6時30分〜8時30分
◇会場：区民センター4階
◇対象：区内在住または在勤の方
◇定員：100名(先着順)
◇申込み：社会教育課事業係③465へ。

教養講座

『主婦業に自信と信念をもつために』
講師：東洋大学教授 阿部 照男氏
◇日時：2月15日〜3月21日の毎週金曜日 午前10時〜正午
◇会場：千早社会教育会館
◇定員：40名(先着順)
◇申込み：2月14日の正午までに千早社会教育会館⑦1-1335へ

能楽入門講座

◇日時：2月22日午前10時〜正午(以降6月まで第4金曜同時刻)
◇会場：千早図書館第2閲覧室
◇内容：能楽とは何か。その流れと観賞の基本を学ぶ。
◇講師：阿波 和子氏(観世流)
◇詳細：千早図書館⑦1-8361

第10回消費者講座

◇日時：2月19日、20日 午後1時30分〜3時30分
◇会場：区民センター料理教室
◇テーマ：ホームパーティー料理
◇講師：女子栄養大学講師 井上 房江氏
◇定員：各回50名(先着順)

区民のひろば

◇申込み：2月12日午前9時から電話で消費経済係②456へ。
◇所要：消費経済係②456へ。
◇申込み：2月20日までに必ずするよう任意ハガキで「千早図書館区民ひろば」の18の12階に「豊島区水泳連盟」へ。受講の前に健康診断を受けてください。
◇詳細：水泳連盟⑦9261へ

成人教養講座「果鴨学堂」

◇2月13日：謡曲「隅田川」▽20日：西鶴「八百屋お七」
◇時間：いずれも午後2時から
◇会場：東横信用金庫本店会議室
◇講師：田畑 祐一①5433
◇詳細：⑦7861事業係へ。

60歳以上の方へ

◇とき：2月28日、3月6日、13日午後1時30分〜3時30分
◇ところ：老人福祉センター
◇作品：室町きんちゃく
◇講師：松浦 松代氏
◇定員：30名(先着順)
◇材料費：800円
◇申込み：2月12日から材料費を持って当館窓口へ。
◇詳細：⑦15896へ。

水墨画教室

◇とき：2月20日〜4月9日の毎週水曜 1時30分〜3時
◇ところ：池袋本町ことばきの家
◇内容：水墨画の基本から応用まで(初心者歓迎)
◇講師：阿部 春光氏
◇定員：25名(先着順)
◇申込み：2月12日から当館窓口へ。
◇詳細：⑦10041へ。

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

国民金融公庫から

◇対象：高校・高等専門学校、大学等に進学する方の父兄の方で、54年の収入が50万円(事業者の方は事業所得が30万円)以内の方
◇使いみち：入学金・授業料・納付金など入学に必要となる費用
◇融資額：1世帯当たり50万円以内
◇利息：年8.2%
◇貸付期間：進学する学校の修業年限以内(最長4年)
◇保証人：1名以上(公庫所定の)

Table with 3 columns: 施設名, 受付場所, 受付時間. Lists various sports facilities and their operating hours.

Table with 4 columns: 学年, 種目, 会場, 時間. Lists school sports events and their details.

Table with 4 columns: 学年, 種目, 会場, 時間. Lists school sports events and their details.

Text describing school sports facilities and their usage, including information about borrowing equipment and using facilities.